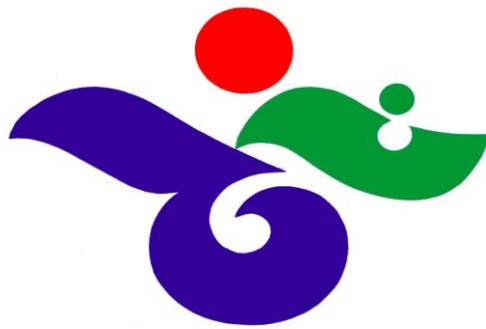


平成 26 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価



平成 27 年 12 月  
備前市教育委員会

## 目 次

1	平成26年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会 会議の開催状況	1
(3)	教育委員会 審議・報告等案件	2
(4)	教育委員活動状況	5
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	平成26年度教育行政重点目標	7
(2)	施策の体系	9
(3)	施策の点検・評価	11
	家庭教育の支援と青少年教育の充実	11
	就学前の教育、保育等の充実	13
	小・中学校教育の充実	17
	高等教育における柔軟な学びの場の提供	26
	生涯学習の機会充実	28
	公民館・図書館機能の充実	30
	人権問題の解決	35
	歴史文化の活用と伝統文化の継承	37
	教育行政の効率的な運営	40
3	教育費決算額	
(1)	平成26年度教育費決算額内訳	43
(2)	教育費決算額の推移	43
4	学識経験者の意見	44

## 1 平成26年度教育委員会の活動状況

## (1) 教育委員

役職名	氏名	委員任期	備考
委員長	入江 永泰	平成25年6月1日～平成27年6月8日	委員長 H26.6.9選任
委員長 職務代理者	高橋 千亜紀	平成24年6月5日～平成28年6月4日	委員長職務代理者 H26.6.9指定
委員	越智 聖名	平成25年6月1日～平成29年5月31日	
委員	駒澤 勝	平成26年6月7日～平成30年6月6日	
教育長	小林 清子	平成26年6月6日～平成29年5月31日	教育長 H26.6.6就任

## ※平成26年度中に退任した委員

委員長	平川 博美	平成22年6月7日～平成26年6月6日	委員長 H25.6.1～H26.5.31
教育長	土山 球一	平成25年6月1日～平成29年5月31日	教育長 H26.6.5辞任
教育長	小林 清子	平成26年6月6日～平成29年5月31日	教育長 H27.2.17辞任

## (2) 教育委員会会議の開催状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

月日	議案	協議案	報告等	月日	議案	協議案	報告等
4/22	1		10	11/26	7		
5/27	4		6	12/19	3		2
6/6	1	1		1/27	1	1	2
6/9	2	2		2/2	1	3	
6/20	4			2/16	3		
6/24	1		2	2/20	7	1	
7/31	3		5	2/23	1		
8/26	4		4	3/16	1		
9/30	1		3	3/17	1		
10/23	1			3/26	14		10
10/30			2				

計	会議 21回	議案 61件	協議案 8件	報告等 46件
---	--------	--------	--------	---------

## (3) 教育委員会会議 審議・報告等案件

月/日	審議・報告等案件
4/22	備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
	教職員の人事異動について
	平成 26 年度校務を分担する主任等の発令について
	平成 26 年度園児・児童・生徒数について
	備前市社会教育指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について
	備前市歴史資料調査員の委嘱について
	備前市埋蔵文化財管理センター専門研究員の委嘱について
	備前市地区公民館長の委嘱について
	平成 25 年度備前市教育委員会関係補正予算の専決処分について
5/27	備前市地区公民館運営審議会委員の任期中途の異動に伴う新委員の委嘱について
	備前市いじめ防止基本方針の提出について
	平成 26 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	備前市教育委員会委員の辞職同意について
	教職員の人事異動について
	平成 26 年度備前まなび塾の実施について
	備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
	備前市共同調理場運営委員会委員の委嘱について
	旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員の委嘱について
	平成 25 年度備前市教育委員会関係補正予算の専決処分について
6/6	備前市教育委員の議席の決定について
	備前市教育委員会教育長の任命について
6/9	備前市教育委員の議席の決定について
	備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて
	備前市教育委員会委員長を選任について
	備前市教育委員会委員長職務代理者の指定について
6/20	香登小学校校舎耐震補強工事の請負契約締結について
	伊部小学校校舎耐震補強工事の請負契約締結について
	日生西小学校校舎耐震補強工事の請負契約締結について
	日生東小学校体育館及び校舎耐震化工事の請負契約締結について
6/24	備前市地区公民館運営審議会委員の任期中途の異動に伴う新委員の委嘱について
	教職員の人事異動について

	備前市図書館協議会委員の委嘱について
7/31	備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
	平成 27 年度使用の小学校教科用図書採択について
	教職員の人事異動について
	平成 26 年度岡山県学力・学習状況調査の概要について
	備前市社会教育委員の委嘱について
	備前市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（概要）について
	備前市教育委員会事務局等人事異動について
8/26	平成 26 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	平成 27 年度使用の高等学校教科用図書採択について
	損害賠償の額の決定及び和解の報告について
	備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
	教職員の人事異動について
	平成 25 年度小中学校の不登校の状況について
	備前市青少年育成センター専任指導員の人事異動について
	平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果（速報）について
9/30	備前市教育委員会事務局等人事異動について
	教職員の人事異動について
	平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果の概要について
	備前市地区公民館主事の任命について
10/23	財産の取得について
	10/30
11/26	教職員の人事異動について
	平成 25 年度児童生徒の問題行動等調査結果について
	平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	平成 26 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	日生南小学校統廃合に係る覚書について
	備前市幼稚園児預かり保育条例等の一部を改正する条例の制定について
	備前市学校教育振興基金条例の制定について
	平成 26 年度末備前市公立学校校長・教員等人事異動重点について
平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査結果の公表について	
12/19	平成 27 年度備前市一般会計予算（教育関係）の見積について
	平成 27 年度岡山県学力・学習状況調査への参加について
	平成 27 年度全国学力・学習状況調査への参加について
	平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について

	教職員の人事異動について
1/27	平成 27 年度備前市教育行政重点目標について
	平成 27 年 4 月機構・組織改革における教育委員会に属する事務の一部の市長部局への移管について
	スクールゾーンの再設置について
	備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について
2/2	財産の取得について
	平成 27 年 4 月機構・組織改革における教育委員会からの意見について
	平成 27 年 4 月機構・組織改革における教育委員会に属する事務の一部の市長部局への移管について
	教科書の選定方法について
2/16	備前市教育委員会教育長の懲戒処分の決定について
	備前市教育委員会教育長の辞職同意について
	備前市教育委員会委員の辞職同意について
2/20	平成 27 年度備前市教育関係予算の提出について
	平成 26 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	備前市通学バスに関する条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	備前市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市立認定こども園設置条例等の一部を改正する条例の制定について
	備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定議案に対する意見について
2/23	備前市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の制定について
3/16	校長・教頭の任免について
3/17	園長の任免について
3/26	備前市教育委員会事務局等人事異動について
	備前市教育委員会公告式に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
	教育長の職務を代理する職員の順序を定める規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正す

る規則の制定について
備前市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
備前市通学バスに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
備前市スポーツ推進委員規則を廃止する規則の制定について
備前市体育施設設置条例施行規則を廃止する規則の制定について
備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
備前市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について
備前市教育長の任命について
備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
備前市遠距離通学児童、生徒等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
備前市地区社会体育施設整備費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について
備前市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する規程の制定について
備前市奨学生選考規程の一部を改正する規程の制定について
備前市立公民館事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
備前市自治公民館・集会所等施設整備事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
備前市学校教育支援事業補助金要綱の一部を改正する告示の制定について
教職員の人事異動について

## (4) 教育委員活動状況

- 4月 入学式（幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高校）  
教育委員会会議
- 5月 幼稚園・小学校運動会  
教育委員会会議
- 6月 中学校体育会  
教育委員会会議
- 7月 教育委員会会議
- 8月 教育委員会会議
- 9月 幼稚園・小学校運動会  
中学校体育会  
教育委員会会議
- 10月 高等学校体育祭  
幼稚園・小学校運動会  
教育委員会会議

- 11月 吹奏楽フェスティバル  
青少年健全育成大会  
ふれあいマラソン大会  
教育委員会会議
- 12月 教育委員会会議
- 1月 成人式  
教育委員会会議
- 2月 えびす駅伝競走大会  
教育委員会会議
- 3月 卒業式（幼稚園・小学校・中学校・高校）  
教育委員会会議



## 2 教育委員会における事務の点検・評価

## (1) 平成26年度教育行政重点目標

## ○ 基本方針

現在、教育再生実行会議提言をもとに抜本的な教育改革の議論が、中央教育審議会国会においてなされています。地方教育行政は今まさに改革激動期にあります。

そのような中、備前市では第2次総合計画において、市の目指す将来像に『古くて新しい「教育のまち備前」～学びの原郷 閑谷学校が開かれたまち～』を掲げました。備前市教育委員会は生きる力を育み、豊かで意欲と実践力を備えた「人づくり」を通して、地域の力、未来への力となるよう、各施策の充実に努めてまいります。

学校教育においては、将来を担う人材づくりの基盤づくりとして、就学前教育で人格形成の基礎を培い、小・中学校で生きる力を育てまいります。「心を育てること」「学力を高めること」を最重要課題とした取り組みを継続するとともに、耐震化事業をはじめとする学校園施設整備やICT機器等の整備により、教育水準の向上に向けた環境づくりに努めてまいります。また、子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援しながら安心して子育てができるよう、「子ども・子育て支援新制度」にも対応してまいります。

生涯学習・社会教育では、「自分の大切さと同じように他人を大切にする」という人権教育の精神を尊重しつつ、まず市民一人ひとりが、自らの個性や能力に気づき、自ら学び、学びの成果を共有し合うことを目指します。そして、家庭・学校・地域で役割分担をしながら互いに連携し、まち全体で「育てながら育ち合う」地域、具体的には学校支援地域本部事業や、各地域公民館で実施する備前まなび塾などの事業を継続・拡充してまいります。これにより、地域の教育力の向上と、市民の連帯感の芽生えにもつないでまいります。

また、文化財の適切な保存・展示など、文化財に触れ、学び、親しむ機会を充実させ、伝統文化の継承、芸術や文化の振興に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動においては、市民が生涯を通じて心身ともに健康で生きがいをもって生活を送ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進やその環境づくりに努めてまいります。

「教育のまち」の象徴的な存在である閑谷学校は、自ら学び、心を育て、自立を図るという教育を体現したものであり、今なお、その学びの精神を伝え続ける郷土の誇りであります。その文化教育遺産を後世まで継承していくために世界文化遺産登録をめざす活動を継続してまいります。

## ○ 学校教育重点目標

学校教育では、安全で安心して学習できる環境づくりを基盤とした様々な施策の展開を通して、幼児児童生徒の「生きる力」を育みます。

- 1 確かな学力の向上
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 人権教育の推進
- 4 特別支援教育の推進
- 5 地域に開かれた信頼される学校づくり
- 6 今日的な課題に対応した教育の推進
- 7 施設設備等の整備・充実
- 8 学校の再編整備

## ○ 生涯学習重点目標

市民が自発的意思に基づき、生き生きと社会の中で自己実現が図れるために、学習情報と学習機会の提供に努めます。

また、豊かな歴史的文化資源を活用するため、郷土の文化財の調査をはじめ保護・保存を行い、郷土の歴史を正しく理解するため公開・活用を図ります。さらに、市民が文化活動に主体的に参加し、文化芸術を創造していく機会を拡充するよう努めます。

市民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・レクリエーション活動に参加することができるよう、市民のライフステージに応じたスポーツ活動及びスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

また、スポーツ活動の拠点である施設等を有効に活用し、施設運営の充実を図りながら、利用者の利便性の向上に努めます。

旧閑谷学校は郷土の誇りであり、建造物などの文化財や連綿と培われた建学の精神は、後世に引き継がなければなりません。閑谷学校が近世の教育に大きな足跡を刻み、日本の教育を高めていく原動力となったことから、「近世の教育資産」をテーマとした世界遺産登録暫定一覧表への登載を文化庁に提案していきます。

- 1 生涯学習の推進
- 2 人権教育の推進
- 3 青少年教育の推進
- 4 芸術・文化の振興
- 5 生涯スポーツの推進
- 6 スポーツ施設の整備と活用
- 7 世界遺産登録に向けた活動

## ○ 公民館活動重点目標

公民館は、市民の身近な学習・交流の場であり、生涯学習活動の拠点として芸術文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

そのため、定期講座の開設、文化祭の開催等により、各種団体やグループの交流及び情報交換の場の提供、文化活動の支援に努めます。

- 1 学習機会の提供
- 2 学習活動の援助

## ○ 図書館・視聴覚ライブラリー運営重点目標

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としています。

そのため、蔵書の充実と他自治体図書館との相互貸借により利用促進を図ります。

また、絵本や児童書を整備するほかに、エプロンシアター、パネルシアター等を整備し、子どもの読書活動を推進します。

視聴覚ライブラリーでは利用者のニーズに応じた教材の充実を図ります。

- 1 図書館の充実
- 2 子ども読書活動の推進
- 3 視聴覚ライブラリーの充実

## (2) 施策の体系

基本理念 海とみどりと炎のまち ～ひとが元気、笑顔あふれる～

基本目標 地域文化とひとが輝くまちづくり／健全で自立したまちづくり

基本施策	基本計画 (施策)	具体施策
将来を担う人材が育つまち	家庭教育の支援と 青少年教育の充実	あいさつ・声かけ運動の推進 家庭教育の支援 地域の教育力向上 青少年の健全育成 家庭教育の不安解消、広報・啓発活動の充実
	就学前の教育、保 育等の充実	幼保一体型施設の推進と施設整備等の充実 就学前教育の充実 幼稚園の保育充実 保育園の保育充実

	小・中学校教育の充実	地域で子どもの学びを支える「備前まなび塾」の創設 指導体制の充実 特色ある学校づくり 食育・地産地消の推進 施設整備・教育機器の充実 学校規模の適正化の推進
	高等教育における柔軟な学びの場の提供	きめ細やかな指導 魅力ある学校づくり 図書館の充実 負担軽減
自分を磨ける・自分を変えられるまち	生涯学習の機会充実	学校支援の推進 学習意欲の誘導 学習の成果を発揮する場の提供 学習活動の深化 情報の収集と提供
	公民館・図書館機能の充実	学習機会の拡大・充実 若年層の利用促進 地区公民館への支援 図書館書籍の充実 本に親しむ活動の推進 図書館機能の整備と充実
	人権問題の解決	人権啓発研修会等の充実 地域活動の充実
豊かな自然、歴史、文化の中で心豊かになるまち	歴史文化の活用と伝統文化の継承	地域文化資源の保存と活用 情報発信 伝統文化の保存
計画を実現する行政	教育行政の効率的な運営	教育委員会会議の運営 教育委員会事務局事務の適正化

※ 次ページからは、基本計画（施策）ごとに事務事業、施策の自己評価を行っており、備前市教育委員から特に意見のある施策については、その意見を記載している。

なお、事務事業の取組み状況の評価はAからEまでの5段階であり、A：「高い」、B：「やや高い」、C：「普通」、D：「やや低い」、E：「低い」とし、施策評価は1から5までの5段階で、5：「非常に高い」、4：「高い」、3：「どちらともいえない」、2：「低い」、1：「非常に低い」としている。

## (3) 施策の点検・評価

## 【施策名】家庭教育の支援と青少年教育の充実

## ○ 施策の目的

市内で子育てをしている保護者への家庭教育支援。市内の20歳未満の青少年の健全な育成。

## ○ 現況と課題

少子化・核家族化が進む昨今、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。地域の人間関係の希薄化により、子どもへの接し方や教育の仕方がわからないなど子育てに自信が持てない親が増えていることから、家庭教育に関する学習機会を設けるとともに、子育て家庭を地域全体で支援していく必要がある。

青少年が抱える問題は、いじめ・不登校、非行、有害情報の氾濫など、複雑かつ多様化している。これらの課題を明らかにし、問題を解決するためには、学校をはじめ関係機関との情報交換を緊密に行うとともに、街頭巡回に積極的に取り組むなど、連携して健全育成に取り組んでいく必要がある。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	家庭教育支援事業	評価	B
概要	子育てに関する課題を解決するために、家庭教育に関する学習支援、交流機会の情報提供等を行う。		
取組状況	家庭教育推進事業として、家庭の教育力の向上を図るため、市内幼稚園が学区内の小・中学校と実行委員会を組み、備前市親育ち応援事業を連携・実施した。 子ども情報センター運営事業として、子どもの地域における体験活動・奉仕活動の機会や家庭教育の支援等に関する情報を子どもたちが容易に入手できるよう情報紙を発行し、体験活動・奉仕活動への参加等の支援を行った。		
成果及び課題	情報紙について、家庭教育や新たにキャリア教育のコーナーを充実させるよう編集委員をはじめ関係者から幅広く情報収集し、魅力ある紙面づくりに努めていった。 備前市親育ち応援事業及び就学準備事業について、内容の一層の充実を図り、市内全域での実施できるよう働きかけをしていく。		

事務事業	青少年健全育成事業	評価	B
概要	青少年の健全な育成を期する。		
取組状況	<p>青少年健全育成推進本部補助事業として、市民の総意を結集し、地区青少年健全育成会との連携を深め、県及び市の施策と呼応して次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的に組織された備前市青少年健全育成推進本部の事業の補助を行った。</p> <p>青少年育成センター運営事業として、備前市内の青少年の健全な育成を期するため、関係機関及び団体等との密接な連絡調整のもとに、青少年の非行を防止するとともに非行青少年の指導に努めることを目的に設置した青少年育成センター施設の管理運営を行った。</p>		
成果及び課題	<p>青少年の健全育成を目的とした保護者を対象とした学習事業については、参加者のニーズにマッチした内容を模索し、必要に応じて学習をリードすることができる人材を養成するなど有意義な学習機会となるよう引続き工夫する。</p> <p>単なる非行補導に留まらず、非行発生を予防するため、今後も、学校・家庭・地域における団体と連携・協力した取り組みを行う必要がある。</p>		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
子育て懇談会、思春期懇談会、親育ち応援事業での講話やワークショップ等への参加者を増やすことにより、保護者に対する家庭教育の重要性の啓発効果が高まることにより、子供たちの健全な育成環境の構築にもつながるものである		
2 事業構成の適当性	評価	4
家庭教育、青少年健全育成を家庭、学校、地域、関係機関並びにNPOが連携して実施している。		
3 施策の有効性	評価	3
少子化の影響もあり参加者対象者は減少傾向にあるが、引き続き参加者増に向け取り組む。		

## 【教育委員の意見】

- ・家庭教育向上のための学習機会が設けられていると思うが、参加者が限られており必要な場所に適切な家庭教育がなされていないように思われる。
- 親や家庭が育つような機会を広く与えられるよう参加者増に向けての取組が必要と

思う。

- ・様々な障壁のため理想通りに行かないことは理解できるが、いずれの事業も「現状と課題」の対策としては、事業内容の規模が小さすぎないか。  
問題解決には、もっと大膽的対策が必要ではないか。問題の深さ大きさと対策事業のバランスを考えなければならない。

(家庭教育支援事業)

- ・家庭教育の向上や子育て支援には、親育ちの重要性を再認識し、地域と共に親子が成長していくことができる交流の場・学習の機会を提供・工夫する必要がある。

### 【施策名】就学前の教育、保育等の充実

#### ○ 施策の目的

幼稚園教育を希望する市民に対して、集団での遊びや自然・人との触れ合い体験等、人間形成の基礎を身につける重要な時期である幼児期にふさわしい活動や体験を提供する。

#### ○ 現況と課題

幼稚園及び保育園において、質の高い教育・保育を提供するため、ソフト・ハード両面の充実に取り組んでいる。集団生活を営み、社会性を育成することが困難になってきた園もあり、効率的な就学前の教育・保育等を実施するために、幼保一体型施設設置を計画的に推進している。

#### ○ 事務事業の取組状況

事務事業	幼稚園管理運営事業	評価	B
概要	幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的に設置した幼稚園（こども園幼稚園部を含む）の管理運営を行う。		
取組状況	市立幼稚園 9 園（うち、こども園 3 園）の施設及び設備の維持管理、整備を行った。		
成果及び課題	日頃から安全点検を実施し園児が安心して幼稚園生活を送ることができるよう施設の維持に努めているが、こども園建設など幼児教育施設のあり方を含めた施設整備の必要性が求められる。 また、防災や減災に資する経費を除き、園児の減少傾向や幼稚園管理の効率化という観点も持ちながら管理運営を実施すべきである。		

事務事業	幼稚園耐震化事業	評価	A
概要	市立幼稚園園舎の耐震化により、安全安心な保育環境を整備する。		
取組状況	現行で耐震化が必要な施設は吉永幼稚園のみであるが、こども園への移行に向け取り組んでいる。		
成果及び課題	こども園建設の用地確保は完了しており、平成 28 年度開園に向けた設計等を進めている。		

事務事業	幼稚園運営支援事業	評価	B
概要	適切な保育のための人的支援及び施設の提供を行うことで、幼稚園教育の充実を図る。臨時教諭や教育支援員の配置、保育に必要な園外施設の借上げ、遠距離通園補助等の必要な就園助成を行う。		
取組状況	配慮を要する幼児を支援するために教育支援員を 12 名配置している。また、プールの借上げ（日生幼稚園）や遠距離通園に係る補助を行った。		
成果及び課題	教育支援員の配置により、支援を要する幼児へのきめ細かい保育活動ができ、安定した園生活の確保に成果を上げている。就園負担を軽減する助成は引き続き実態に即して実施する必要がある。		

事務事業	幼稚園教員研修事業	評価	A
概要	幼稚園教育の振興や教職員の資質の向上を図るため、教育に関する専門的な調査研究及び研修を行う。		
取組状況	「自分の気持ちを表現することで友達とつながり会う幼児の育成」を研究テーマに、具体的な遊びの場面を設定し、「鬼遊び」「楽器遊び」「運動遊び」「絵画遊び」の部会に分かれて、研究を進めた。		
成果及び課題	具体的な遊びの場面を設定して研究を行ったことから、取組を焦点化して進めることができた。今後も、効果的な研修の在り方を模索し、幼稚園教員の資質向上のため、継続して実施していきたい。		

事務事業	就学前教育検討事業	評価	B
概要	次世代育成支援対策を円滑に推進するために、就学前教育のあり方を検討するとともに、幼保一体型施設の具体的な運営について調査研究を行い、次世代育成支援対策会議に報告を行う。		
取組状況	三石認定こども園を開園した。		



成果 及び 課題	片上認定こども園及び伊里認定こども園の検証結果をもとに、三石認定こども園を開園し、円滑な運営を行うことができるよう支援した。今後、幼保一体型施設整備中間計画を踏まえ、具体的な幼保の運営等の在り方を研究・検討する必要がある。
----------------	---

事務事業	子育て支援事業	評価	B
概要	保護者の就労により降園後の養護ができない幼稚園在園児を対象に、預かり保育を実施する。		
取組状況	日生幼稚園 3 名、吉永幼稚園 3 名、神根幼稚園 1 名の預かり保育指導員を配置した。		
成果 及び 課題	預かり保育は、日生、吉永及び神根幼稚園で、年間延べ 1,053 人（月平均 87.8 人）が利用しており、就労している保護者への有効な支援となっている。この事業は日生・吉永地域で幼保一体型施設（こども園）が設置された際、その役割を終える予定である。		

事務事業	幼保連携事業	評価	A
概要	就学前教育の共通理解を図るため、幼稚園と保育園の交流活動を行う。		
取組状況	全園で幼保の積極的な交流活動を行い、就学前教育の共通理解を図っている。また、各小学校区単位での保幼小連携の推進を図った。		
成果 及び 課題	全園で交流活動を実施し幼保の連携を図ることで、相互理解や幼保一体型施設の開園及び運営に成果を上げた。また、保幼の合同研修会を実施し、保幼職員の資質向上を図った。小学校への円滑な接続のためにも、各小学校区単位での保幼小の連携のより一層の充実を図る必要がある。		

事務事業	幼稚園統廃合検討事業	評価	B
概要	幼保一体型施設の建設計画に合わせ、園児の社会性を育成するための適切な集団について調査研究を行い、地域の理解を得るよう努めていく。		
取組状況	新施設（吉永地区のこども園）建設に向けて合意を得るため、地域や保護者への説明会を再開している。		
成果 及び 課題	社会性を育成するための集団生活を提供することが困難になりつつあり、統合を進めていく必要がある。今後も、地域や保護者への説明を丁寧に行い、幼保一体型施設の建設と合わせて理解を得ていく必要がある。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
就園率は、保護者のニーズに直結することから妥当性がある。今回から保護者の満足度を指標として新たに加え、評価が一層明確になった。		
2 事業構成の適当性	評価	4
各事業とも、保育園・幼稚園教育の充実や家庭の教育力を高めるための事業であることから適正である。特別な支援が必要な幼児に関する園からの相談が増えている状況を踏まえ、25年度から発達障害に対する保護者理解を促進する「子育て講座」を開催しており、理解を広げる取組を行っている。		
3 施策の有効性	評価	4
今後も計画的に幼保一体型施設のこども園設置を推進し、耐震化については、平成28年度中に耐震化率100%が達成できそうである。		

## 【教育委員の意見】

- ・各事業の評価は、教育、保育の具体的目標を最初に定め、その目標の達成度を吟味しそのことに対する各事業の貢献度によるべきである。例えば、小学校入学時に学校教育に備える（耐えうる）生活習慣、生活態度、社会性、自己表現力を身に付けることを教育目標にかかげ、入学後にスムーズに学校教育が行えるかどうかを吟味しそれに対する貢献度によって各事業を評価するという具合である。その点が明確でないように思われる。
- ・就学前の教育、保育の充実の視点は、どこまでも子供の健全育成が主で、保護者の就労や生活の支援のための保育になってはならない。幼稚園からこども園に移行し、より多くの時間をこども園で過ごすことになるため、幼児には、家庭生活や家族とのかわりがこれまで以上に重要になる。各施策が逆方向に向かっているか検証を要すると感じる。
- ・幼保の違いを乗り越え、質の高い幼児教育の重要性を再認識し、小学校へのスムーズな移行ができるよう、就学前の教育をより一層充実すべきである。
- ・3歳児までの家庭教育の影響は大きい。出産から就学前における家庭教育の充実のため、各地域において公民館などを利用した親子交流や学びの場・支援の場をより一層活性化すべきである。

### 【施策名】小・中学校教育の充実

#### ○ 施策の目的

将来の備前市を担う人材の育成を図るため、細やかな指導や多様な活動が可能となるよう、学校の教育環境を整備する。

#### ○ 現況と課題

確かな学力の育成が大きな課題である。県学力調査では、24年度は市の平均正答率は県より若干高かったものの、25、26年度は低く、家庭での学習時間等にも課題が見られた。不登校については減少しているものの、暴力、いじめについては、依然出現率が高く、落ち着いた学習環境づくりも大きな課題である。

学校支援地域本部事業や備前まなび塾など、地域の教育力を活用する取組を一層推進し、地域総ぐるみで児童生徒を育成する気風を醸成していくことが必要である。

また、学校は災害時の避難場所であることから、早期に耐震化等の改修を進め、他方、教育水準の向上に向けた学校の再編整備を推進する必要がある。

#### ○ 事務事業の取組状況

事務事業	小学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、児童の発達段階や特性を生かすよう考慮して編成された各小学校の教育課程が実施できるよう、施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	小学校の教育活動に必要な市費職員の配置、教材その他の消耗品、印刷製本に要する事業費の学校配分調整、光熱水費、設備保守等による維持管理、機械器具備品・建物設備等の整備を行った。		
成果及び課題	小学校の教育活動に支障のないよう管理運営の適正化に努めている。 成果指標としている光熱水費は、エアコン設置を推進しており、単位コストの増大は避けられない状況になっている。 しかしながら、省エネ型の機器設置や利用条件を整理し、なるべくコスト削減に努める。		

事務事業	小学校耐震化事業	評価	A
概要	小学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。		
取組状況	香登小学校、伊部小学校、日生西小学校の校舎の耐震化工事及び日生東小学校の体育館の建替工事を完了した。		

成果 及び 課題	本年度の小学校耐震化率 81.81%（前年度 56.9%）である。学校耐震化完了目標年度（平成 27 年度）の完了を目指す。
----------------	--

事務事業	小学校振興事業	評価	B
概要	各小学校の教育課程が実施できるよう教材教具のほか、必要な設備・備品の整備や通学、就学に対する必要な助成援助を行う。		
取組状況	各小学校の全児童、教員に対し、タブレットを導入した。 また、遠距離通学補助、就学奨励・援助を引き続き実施した。 学校図書については、蔵書数不足を補うための予算措置を行い、不足校に傾斜配分を加えることで蔵書冊数の確保に努めた。		
成果 及び 課題	I C T化の推進を図ることができたが、活用推進に向けた支援を検討する。 学校図書については、一部の学校が依然として標準蔵書数を下回っており、読書活動の推進のため、引き続き年次計画により予算措置を行いながら、蔵書数を確保していく必要がある。		

事務事業	小学校運営支援事業	評価	A
概要	小学校の教育活動の充実及び活動に必要な環境整備を行う事業で、非常勤講師・教育支援員の配置や水泳・陸上記録会、音楽会等小学校運営への支援を行う。		
取組状況	主に、複式授業解消、特別支援教育の充実の観点から、必要に応じて、非常勤講師 8 名、教育支援員 12 名を配置した。また、水泳・陸上記録会や音楽会など全市的な行事でバス借上げを行い、円滑な運営を支援した。		
成果 及び 課題	非常勤講師や教育支援員の配置により、個に応じた細やかな指導が可能となり、落ち着いた学習環境が整ってきた。また、教育委員会でのバス借上げは、全市的な小学校の行事を実施するうえで必要不可欠である。本事業の実施は、市内小学校間の交流促進にもつながっている。		

事務事業	中学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、生徒の発達段階や特性を生かすよう考慮して編成された各中学校の教育課程が実施できるよう施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	中学校の教育活動に必要な市費職員の配置、教材その他の消耗品、印刷製		

	本に要する事業費の学校配分調整、光熱水費、設備保守等による維持管理、機械器具備品・建物設備等の整備を行った。
成果 及び 課題	中学校の教育活動に支障のないよう管理運営の適正化を図っている。 成果指標としている光熱水費は、ICT機器の導入やエアコン設置等により単位コストの増大は避けられない状況になっているが、省エネ型の機器設置や利用条件を整理し、なるべくコスト削減に努める。

事務事業	中学校耐震化事業	評価	B
概要	中学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。		
取組状況	備前中学校校舎及び体育館の工事を行うとともに、伊里中学校の耐震化工事を完了し、日生中学校校舎の耐震化工事に着手した。		
成果 及び 課題	中学校耐震化率 82.1%（前年度 75.0%）である。学校耐震化完了目標年度（平成 27 年度）の耐震化率 100%を目指し、計画の見直しを行う。		

事務事業	中学校振興事業	評価	B
概要	各中学校の教育課程が実施できるよう教材教具のほか、必要な設備・備品の整備や通学、就学に対する必要な助成援助を行う。		
取組状況	各中学校の全生徒、教員に対し、タブレットを導入した。 また、遠距離通学補助、就学奨励・援助を引き続き実施した。 学校図書については、蔵書数不足を補うための予算措置を行い、不足校に傾斜配分を加えることで蔵書冊数の確保に努めた。		
成果 及び 課題	ICT化の推進を図ることができたが、活用推進に向けた支援を検討する。 学校図書については、一部の学校が依然として標準蔵書数を下回っており、読書活動の推進のため、引き続き年次計画により予算措置を行いながら、蔵書数を確保していく必要がある。		

事務事業	中学校運営支援事業	評価	A
概要	中学校の教育活動の充実や環境整備を行う事業である。教科指導や特別支援教育の充実の観点から、非常勤講師や教育支援員を配置している。また、水泳授業やチャレンジ・ワーク 14、部活動等、中学校の教育活動の支援を行っている。		
取組状況	専門的かつ円滑な教科指導のための非常勤講師 7 名、特別支援教育の充実		

	のための教育支援員2名を配置した。また、2中学校の水泳授業実施に必要な施設使用料の負担及びバスの借上げを行った。部活動については、各学校に補助金を分配し、活動を支援した。
成果 及び 課題	非常勤講師・教育支援員の配置により、学習指導や特別支援教育で個に応じたきめ細かな指導が可能となり、落ち着いた学習環境が整ってきた。水泳授業実施のための補助は、必要不可欠であり、近隣施設を借り上げての実施の支援は、今後も継続していく必要がある。また、部活動補助金の交付は、活動の充実のために有益である。

事務事業	教員研修事業	評価	B
概要	市内全教職員が参加する備前市教育研修所を設置し、研修に係る費用を補助することにより、自発的な研修を支援する。また、指導主事が学校訪問を行い、学校の課題に応じた指導助言を行っている。		
取組状況	人権教育に関する研修会を含め、市教育研修所の各部会で計203回の研修や協議会が開催された。また、市教育委員会の指導主事が指導助言を行う指導訪問は年47回実施した。		
成果 及び 課題	各教科部会で、長期休業期間中を中心に教員の資質向上に向けた研修会を開催した。また、授業改革協力員を中心に、授業公開を伴う研修会も多く開催された。各学校や各中学校区での情報共有や共通理解が図られ、学習習慣の定着や児童生徒の落ち着きへとつながっている。		

事務事業	学力向上支援事業	評価	A
概要	学校における学力向上の取組を支援する事業である。小学校全学年及び中学校1・2年生を対象とした標準学力検査の検査手数料の補助や放課後学習サポート事業を行っている。		
取組状況	全小中学校で標準学力検査の結果分析をもとに学力向上プランを策し、各学校の実態や個別の課題を踏まえた取組を実施した。また、各小中学校で放課後や長期休業中に補充学習を実施し、学習支援の充実を図った。		
成果 及び 課題	標準学力検査の結果分析に基づいた学力向上プランの作成や課題に基づく各校の取組の実施は定着してきた。組織的な取組みの充実を図ることでどの学校も学校の落ち着きにつながっており、学習面での成果が表れてきた学校もある。また、各校で家庭学習の手引きの活用や中学校区単位での学習規律や学力向上に向けた取組が積極的に行われるようになった。こうし		

	た取組が全学校・全教職員で徹底されるよう、継続して指導・支援していく必要がある。
--	--

事務事業	生徒指導推進事業	評価	B
概要	学校へのスクールカウンセラーを配置する等、不登校やいじめ・暴力行為等、生徒指導上の課題解決に向けた中核的事業である。不登校児童生徒のための教育支援センターの運営や各種体験活動の実施、教育支援センターへ臨床心理士を配置し、訪問カウンセリング等を実施している。		
取組状況	中学校全校と小学校2校にスクールカウンセラー、中学校2校に生徒指導支援員を配置し、児童生徒・保護者への教育相談や不登校児童生徒への家庭訪問等を行った。教育支援センターに指導員2名を配置し、学習指導や相談活動、スポーツ・料理等の各種体験活動を通じて児童生徒の学校復帰に向けた個別の指導を行った。また、臨床心理士による保護者への相談を行った。		
成果及び課題	平成26年度の小学校の不登校出現率は0.19%で、県の出現率(0.45%)を大きく下回った。また、中学校の不登校出現率は2.37%で、県の出現率と同じであった。今後も継続して、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援体制づくりとともに、新たな不登校を生まないための各校の指導体制の充実を図ることが大切である。		

事務事業	特別支援教育推進事業	評価	B
概要	備前市就学指導委員会における審査や判定、特別支援教育に係る負担金及び補助金の支払事務、研修会を実施している。		
取組状況	備前市就学指導委員会の開催及び市教育委員会主催の研修会を実施した。		
成果及び課題	就学指導委員会及び就学指導に係る連絡協議会を開催し、適切な就学を行うために39名の判定を行った。また、夏期休業中に、研修機会の少ない支援員等を対象に研修会を開催し、資質向上を図った。		

事務事業	国際理解教育推進事業	評価	B
概要	小学校5・6年生で週1時間程度実施される外国語活動や中学校英語科の指導充実を図るため、ALT(外国語指導助手)を配置し、児童生徒に国際感覚や英語の基礎を習得させる。		
取組状況	小中学校に合計5名のALTを配置した。ALTは学校での外国語活動や		

	英語の授業での指導、国際理解に関する業務に加え、地域住民に対する英会話教室等を実施した。
成果 及び 課題	小中学校では、担任とALT、英語担当とALTによる外国語活動や英語の授業スタイルが定着し、各校で円滑な授業が実施されている。ネイティブの英語に触れる機会は児童生徒にとって有益である。今後もALTの質を維持しながら継続した取組を行っていききたい。

事務事業	学校図書館運営事業	評価	B
概要	市内小・中学校の図書館の管理・運営と児童生徒の読書活動の推進を目的に、学校図書館司書を配置している。		
取組状況	9名の学校図書館司書を市内18小中学校に2校兼務で配置している。		
成果 及び 課題	学校図書館司書の配置により、図書館の環境整備や児童・生徒の読書意欲の向上や読書活動の推進が図られている。また、県や市の図書館と連携した取組も行っている。今後も学校図書館司書の増員や資質向上に向けた研修機会の充実を図る等の取組が必要である。		

事務事業	特色ある学校づくり推進事業	評価	B
概要	学校園における総合的な学習の時間等を活用した学校独自の活動や地域を知り地域を愛するための教育活動を支援し、学校園の特色ある教育活動の推進・充実を図っている。		
取組状況	各校園の計画を精査し、特色を生かした教育活動の推進や交流学习・体験学習の実施に必要な経費について支援を行った。		
成果 及び 課題	本事業の実施が、学校園における地域資源の活用や各校園の特色を生かした教育活動の推進につながっている。今後も、特色ある教育活動の充実が図られるよう各校園を支援していききたい。		

事務事業	学校教育環境整備検討事業	評価	D
概要	市立学校における教育効果の向上を図ることを目的として設置された備前市立学校教育環境整備検討委員会の報告（答申）をもとに、市教委がまとめた具体的な学校再編に向けた基本指針案の地元協議を進める。		
取組状況	学校再編に向けた取り組みは、進んでいない。		
成果 及び	平成24年度に学区等への説明・協議に行い、対象4学区のうち、計画中止となった1学区、前向きな協議が期待できる1学区、具体的な進展がない2		



課題	学区という結果になって以降、具体的な進展はない状況である。
----	-------------------------------

事務事業	給食施設管理運営事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供する調理場施設及び配送業務の管理運営を行う。		
取組状況	必要とする調理人員配置や各施設で調理・配送に使用する消耗品費、燃料費、光熱水費の支出、施設機械器具備品等の整備などを通じて、調理場の管理運営を行った。 また、一部の学校で備前焼食器を使用した学校給食を実施し、地場産業に触れる機会をつくり、学校給食の充実を図った。		
成果及び課題	衛生管理の徹底を図るとともに、調理員の人員配置の確保に務めた。 備前焼食器の導入拡大については、運搬、食器洗浄、保管場所など様々な課題がある。		

事務事業	学校給食運営事業	評価	B
概要	学校給食従事者の研修会参加や調理員及び給食施設、食材の衛生検査、給食の保存食に係る必要経費の負担及び学校給食の運営に係る負担金の支出を行う。		
取組状況	調理員等の検便及び調理場・食材の衛生検査に係る手数料や保存食に係る必要経費の負担、市学校給食会への補助等、安全・安心な給食を供給するための取組を行った。		
成果及び課題	定期的・継続的に検査を実施し、給食に従事する職員が健康な状態で、安定して給食を提供することができた。また、検査結果を受けての作業手順の見直しや研修会等での情報交換を通して、更なる職員の資質の向上を図った。		

事務事業	給食施設運営等検討事業	評価	C
概要	学校給食調理場の効率化、適正化のための統廃合や業務の民間委託を進めていくことを目指す。		
取組状況	給食配送業務の一部を民間委託化しており、平成 26 年度は 2 共同調理場を直営から民間委託に切り替えた。 調理場統廃合の方針に変化はないが、残る単独 1 調理場への働きかけは行っていない。		

成果 及び 課題	業務の安定性を高めるため、給食配送業務の民間委託化を拡大し、3 共同調理場となった。統廃合へ向けた取組については、進められていない。
----------------	--

事務事業	給食施設整備事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供するため、作業環境に配慮しつつ衛生的で効率的な調理場とするよう施設設備の整備を行う。		
取組状況	経年劣化した施設修繕、設備更新を計画的に実施した。		
成果 及び 課題	調理場の施設設備整備により機能維持を図った。しかしながら、経年劣化による設備更新は避けられない状況である。		

事務事業	備前まなび推進事業	評価	A
概要	将来を担う児童・生徒の確かな学力及び豊かな心の育成を目的に、平成 25 年度より備前まなび塾を実施している。また、キャリア教育の一環として、「あこがれの人派遣事業」を活用している。		
取組状況	市内 11 公民館において、土曜日や長期休業中に、小中学生を対象とした「備前まなび塾」を実施し、学習支援を行った。また、市内 2 小学校において、あこがれの人を講師に招き、講演会を行った。		
成果 及び 課題	地域の方々の協力を得ながら、児童生徒の学習習慣づくりに取り組む本事業は、学力向上だけでなく人との関わりや公共のマナーの育成等においても有意義な事業である。本事業の安定的な運営やよりきめ細かな指導体制づくりのため、さらなる支援者の確保や活動内容の充実が課題である。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
「平均正答率」は市民の関心が高く、また学力向上の取組の成果指標として分かりやすいことから適切である。ただし、毎年異なった集団が受験することから、昨年度の結果との単純比較は誤解を生じる可能性があることに留意する必要がある。		
2 事業構成の適当性	評価	5
学力向上施策の充実を図るため、昨年度創設した「備前まなび塾」の取組は、一定の評価を得ている。		

また、非常勤講師や図書館司書等の配置、備品整備や施設の耐震化は小中学校の教育環境整備に必要であり、適切である。		
3 施策の有効性	評価	4
教育分野において、取組の効果が現れるのには時間がかかると考えている。学力向上については、まだ十分な成果が出ていないが、家庭学習の時間の増加、不登校出現率の減少など、一定の効果ができていると考えられる。		

### 【教育委員の意見】

- ・耐震化工事やエアコン設置の整備も進み、安全で快適な教育環境づくりができていると思う。
- ・確かな学力の育成が大きな課題であることは共通の認識と考える。教育そのものについては、多くが学校自体に任すべきだが、市の施策として学力向上のための支援・誘導の余地があるのではないか。  
例えば、成績不良など問題を抱えた子供への援助などはかなり配慮されているが、それと同様に、意欲のある児童生徒や成績優秀者にふさわしい施策も考慮されるべきである。発展的教育の支援や、理科、数学、歴史、読書、英会話、コンピューター知識・操作の課外活動の支援、いわゆる難関な進学校受験対策が行えるような施策である。
- ・学習意欲を高める施策が乏しい感がある。学業が将来の職業や社会貢献、日常生活の精神的、物質的豊かさに関係することや、今の学力が将来の困難を乗り越える力、夢に向かって進む高度な知識技術に深く結びついていることなど、勉学の必要性とそれがもたらす可能性を理解させ、学業に対する意欲を掻き立てる施策などは考えられないか。

#### (小学校・中学校振興事業)

- ・ICTを活用した授業づくりの研修等を増やし、指導者の更なる資質向上を図るべきである。

#### (学校図書館運営事業)

- ・学校図書館司書の配置により、児童生徒の図書への興味は向上しているように思う。すべての学校に標準図書数の確保が望ましい。

### 【施策名】高等教育における柔軟な学びの場の提供

#### ○ 施策の目的

多様なニーズや目的を持った生徒に対応し、その特性に応じた中等教育の場を提供するためのソフト・ハード両面の支援を行い、教育環境の充実を図る。

#### ○ 現況と課題

片上高校は勤労青年のための学校として設置されたが、近年、不登校や中途退学した生徒が自分に合った学校として入学する割合が増加しており、新たな役割を担っている。しかし、県全体の生徒数の減少から、入学者数が減少傾向にある。入学後、中途退学の割合も高く、魅力ある学校づくりを推進する必要がある。

卒業後の進学や正規就職の割合が平成 25 年度が 68%、26 年度が 73.3%と向上しており、進路指導の充実を図ってきた成果が現れつつある。

#### ○ 事務事業の取組状況

事務事業	定時制高等学校管理運営事業	評価	C
概要	県立高等学校の敷地建物を利用し、多様なニーズを持つ青少年等の中等教育を受ける機会を提供するため学校管理運営を行う。		
取組状況	教育活動に要する人員を配置し、需用費等の維持管理、備品整備による管理運営を行った。		
成果及び課題	前年度に引き続き学校事務員に臨時任用職員を充て、事業費の抑制が図れている。 成果指標としている定員充足率は 23 年までは目標を達成していたが、本年も 42.5%と目標値の 60%を下回る状況（H23 62.5%、H24 56.9%、H25 48.5%）となり、今後その動向を注視していく必要がある。東備地域の定時制高等学校として一層の入学生徒の就学環境に即した学校づくりが求められる。		

事務事業	定時制高等学校教育振興事業	評価	C
概要	在校生の中等教育を受ける機会を提供するため、生徒や学校の特性を考慮しながら限られた予算内で教材教具等の充実に努め、就学奨励を実施しながら定時制高等学校教育の振興を図る。		
取組状況	教材備品整備事業、図書整備事業、就学奨励事業を実施したほか、教育用コンピュータの更新を行った。		

成果 及び 課題	定時制高等学校教育の振興のため、教材教具等の充実や就学奨励事業として補食（夜食）提供など学校教育への支援を実施した。
----------------	--

事務事業	定時制高等学校運営支援事業	評価	B
概要	市立片上高等学校の教育活動を支援し、個に応じた教育の充実を図る。		
取組状況	生徒への教科書給与及び教師用教科書・指導書の整備、部活動に対する補助を行った。		
成果 及び 課題	勤労青年のみならず、自分にあった学びの場を求める生徒からも定時制高等学校に対するニーズは高い。卒業できる生徒数の割合は少しずつ向上してはいるが、更なる増加に向けた取組を支援していきたい。また、教職員の努力により、学習規律も定着し、学習に取り組む環境が整いつつある。今後も、東備地域唯一の夜間定時制高校として、部活動や生徒会活動、生徒の実態に即した授業の提供等、生徒にとって魅力のある学校づくりに向けた取組の充実が必要である。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
「入学時の生徒が卒業する割合」は生徒の成長を支える学校の努力が反映されており、妥当性がある。		
2 事業構成の適当性	評価	3
市内生徒の占める割合が低い傾向や厳しい財政状況の中、教育内容を充実させるための思い切った事業を打ち出すことができていない。		
3 施策の有効性	評価	3
片上高校を第一志望として受験する生徒が少ない状況で、そのことが卒業割合や志願倍率に大きく影響する。学校は分かる授業づくり等、努力を継続しているが、現状の施策の継続では達成が困難であると推測される。		

## 【教育委員の意見】

- ・片上高校の存在意義を基本から考えなくてはならない。同校をこれまでの路線を改善しながら進むのと、同一予算や労力を小学校、中学校に振り当てそちらを充実するのと、備前市にとってのメリット・デメリットを比較検討する必要があるのではないか。
- ・昨年からの取組状況・評価にほとんど進展がないのが残念である。

卒業後の進学や正規就職の割合が向上していることは、学校の教育活動の成果と捉えることができる。

### 【施策名】生涯学習の機会充実

#### ○ 施策の目的

全ての市民が様々な機会や場を活用し、自らの学習意欲を満たし、生活を豊かにする。

#### ○ 現況と課題

心豊かで生きがいのある人生を送るため、学びのニーズに合った学習機会の提供が求められるが、情報化、国際化、少子高齢化などの社会変化や生活様式の変化により、ニーズは刻々と変化している。

#### ○ 事務事業の取組状況

事務事業	生涯学習管理運営事業	評価	C
概要	自らの実生活に即した幅広い学習ができる環境の整備と社会教育及び生涯学習振興の気運を醸成する。		
取組状況	社会教育委員活動事業として、社会教育（学校教育以外で主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動）に関し、教育委員会へ助言することを目的とした社会教育委員の活動に関する事業を行った。 社会教育指導員活動事業として、社会教育に関する指導技術を身に付けている指導員が人権教育について直接指導を行った。		
成果及び課題	社会教育委員には、優れた見識と豊かな経験を持つ方に就任いただいているが、新しい社会教育施策や制度等について、常に新しい見識を吸収していただくことも必要となるため、県の主催する研修会等に積極的に参加していただくよう働きかけていく。		

事務事業	奨学資金貸付事業	評価	C
概要	経済的理由により修学が困難な者に奨学資金の貸付を行い、高校・大学での修学を支援することにより、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。		
取組状況	奨学資金貸付金事業として、第一種奨学資金（高校生月学1万円、大学生		

	に月額2万円を無利子)及び、第二種奨学資金(高校生に月学3万円、大学生に月額5万円を年利3%以内)の募集を行った。
成果 及び 課題	新規貸付は第一種奨学資金の貸し付け(無利子分)1件のみであった。 奨学金制度利用者は、経済情勢により増減があり、長期間の経済の低迷に伴い貸付金の滞納者も増加しています。 市においても、対象者の状況把握と収納率の向上を図っていくことが課題となっています。 返還金の当年度償還分収納率は87%、滞納分収納率は22%となり、前年より若干向上したが、引き続き収納率向上への取組みを行う必要がある。

事務事業	生涯学習推進事業	評価	B
概要	いつでも、どこでも、誰でもが学びながら、社会の中で自己現実を図っていくため、学習機会の提供を行い、生きがいのある明るく充実した地域社会の実現を目指す。		
取組状況	<p>学校支援地域本部事業として、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図った。</p> <p>子ども読書活動推進事業として、びぜん子ども読書ネットワークのボランティアの方を対象とした実践力向上のための研修やボランティア同士の情報交換と交流を図るとともに、その学習成果を学校園や図書館、公民館等で発揮することや「びぜん子ども読書まつり」を開催し、備前市における子どもの読書活動の啓発推進を図った。</p> <p>備前市PTA連合会補助事業として、備前市PTA連合会に補助金を交付し、PTA活動に要する経費の一部を補助することと、県教育委員会関係の各種研修会案内と参加を促進し、会員の学習機会の提供を行った。</p>		
成果 及び 課題	学校支援地域本部事業については、本部の数及び学校数は昨年と同じで、3中学校、7小学校で実施される。各本部の実態に応じた事業が展開されるよう支援していく。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
子どもたちへの支援を通じて、学びの成果を地域へ還元する場のひとつとして学校支援地域本部事業を実施している。子どもたちへの豊かな支援のためにも事業趣旨を周知・		

広報し、多様な多くの人材の参画に留意している。		
2 事業構成の適当性	評価	3
学校支援地域本部事業では様々な市民の方々が事業に参画いただけるよう、様々な支援カテゴリを設けている。また、まなび塾での学習支援や子どもの読書活動支援等、多面的に参画の窓口を設けている。今後は参加者の一層の拡充に向け、広報活動並びに研修等機会の提供に取り組んでいく必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3
意識調査では自発的な学習への取組み割合、何らかのボランティア活動への取組み割合は上昇しているが、年度によりばらつきも見られ、今後も推移を見守っていく必要がある。市民の参画を一層促すため、活動しやすい事業を検討していく。		

#### 【教育委員の意見】

- ・市内各小中学校で実施される講演会や芸術鑑賞会などの貴重な機会を地域や近隣校などと共有できれば素晴らしいと思う。市民の生涯学習の向上にもつながるよい機会となるのではないかと？  
スクールバスが市営化され近隣校を招待し、児童同士の交流や鑑賞会や講演会を共有することもやりやすい状況となったのではないかと思う。

#### 【施策名】公民館・図書館機能の充実

##### ○ 施策の目的

公民館、図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習の拠点である。公民館では市民に情報交換の場として気軽に利用していただき、図書館では豊富な知識や多様な情報を市民に提供する学習施設として利用の場を提供したい。

##### ○ 現況と課題

生涯学習施設である公民館では、文化イベントや各種講座の開催等さまざまな事業を行っている。利用者の高齢化や趣味趣向の多様化による参加者減少や固定化、事業のマンネリ化などの課題がある。地域の学習拠点として、すべての市民の生きがいや自己実現を促進する公民館事業を展開していくことが必要である。また図書館は、本館、日生分館、吉永分館の3館であるが、各館とも閲覧室、書庫が狭いことから、広くて蔵書の充実した図書館が望まれている。



## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	市民センター管理運営事業	評価	B
概要	市民の文化及び教養の総合的発展、向上のために場所と機会の提供をおこなない市民生活と地域を潤いのあるものにする。		
取組状況	市民センター管理運営事業として、中央公民館、図書館、視聴覚ライブラリー、ホールの複合施設を一括管理した。		
成果及び課題	<p>行財政改革プランに基づき、平成24年度に市民センターの使用料のうち、減免等の見直しを実施した。以降消費税増税により、平成26年4月1日よる改定も実施した。次年度に向けては、3年ごとの行財政改革プランに基づく再度見直しを実施する。そして平成28年度利用料改定し、適正な運営に努める。</p> <p>また、施設について、経年劣化により大規模修繕の必要な箇所が増えているとともに、バリアフリーに配慮した改善も必要である。</p>		

事務事業	市民会館運営事業	評価	C
概要	文化や教養を高めるための機会や、各種会議、集会等で利用したい人々に場所を提供する。		
取組状況	多種多様の目的で利用しやすく、安全で安心して利用できる施設となるよう、施設の点検を行い、施設保守や維持管理を行った。5年計画で実施している外壁改修工事は一年前倒しで完成できる見込みとなった。		
成果及び課題	<p>老若男女問わず気軽に出入りできる雰囲気づくりに努め、入館者数は平成26年度18,375人で、前年対比24%増となった。</p> <p>建築後33年が経過しており、施設の老朽化により破損箇所や電気関係の故障が目立ってきているのが現状であり、利用者の安全を確保するために、細やかな保守点検を行っていく必要がある。</p>		

事務事業	中央公民館運営事業	評価	C
概要	学習・交流の場と機会の提供し、地域文化及び市民の知識・文化・親睦の向上を図る。		
取組状況	<p>市民講座として、「天然酵母パン作り講座」、「アロマセラピー講座」、「エコクラフト講座」などの定期講座を開催。</p> <p>文化祭として、備前市美術展覧会及び各種展覧会、発表会を開催した。</p>		
成果	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することで、地域文化の向上に寄		

及び課題	与できた。また、市民講座によって、住民の教養及び情操教育の向上が図られた。今後とも日生・吉永・各地区公民館と連携し、地域の人々（幼児から高齢者まで）が参加できる魅力ある事業・講座を開催していく必要がある。
------	--

事務事業	日生地域公民館運営事業	評価	C
概要	地域住民の生涯学習の中核として様々な学習の機会や活動の場を提供するとともに、自発的な活動を奨励し、地域社会の形成や文化の振興を図る。		
取組状況	市民講座として、「和菓子づくり講座」、「そば打ち講座」、「ひな祭り料理講座」、「星空観察会」、「日常英会話教室」、「こども陶芸教室」及び文化事業等における学習成果の発表の場として日生文化祭を開催した。		
成果及び課題	地域の文化振興に必要な事業ではあるが、少子高齢化、人口減少の影響や、公民館活動への参加者の固定化が進んでいるため、現在の活動を維持しつつも、地域住民のニーズをとらえ、幅広い年齢層をターゲットにした新ジャンル開拓の必要がある。		

事務事業	吉永地域公民館管理運営事業	評価	C
概要	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することで、地域文化の向上に寄与できた。また、市民講座によって、住民の教養及び情操教育の向上が図られた。今後とも中央・吉永・各地区公民館と連携し、地域の人々（幼児から高齢者まで）が参加できる魅力ある事業・講座を開催していく必要がある。		
取組状況	市民講座として、「スポーツ吹矢」、「グラウンド・ゴルフ大会」、「和菓子づくり講座」、「バレンタインケーキづくり講座」及び文化事業等における学習成果の発表の場として吉永文化祭を開催した。		
成果及び課題	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することで、地域文化の向上に寄与できた。また、市民講座によって、住民の教養及び情操教育の向上が図られた。今後とも中央・日生・各地区公民館と連携し、地域の人々（幼児から高齢者まで）が参加できる魅力ある事業・講座を開催していく必要がある。		

事務事業	自治公民館等整備事業	評価	B
概要	町内会、自治会等が設置運営している自治公民館等は住民活動とコミュニ		

	ケーションの拠点となる施設であるので、施設、備品等の整備に対して助成し、地区社会教育活動の拠点施設としての充実、発展の一助となる。
取組状況	備前及び吉永地域の自治公民館等の新築、修繕、備品購入などの施設整備費の補助金（13件、総額4,181千円）を交付した。
成果及び課題	事業実施により地区活動の拠点としての公民館の施設設備等の充実に寄与した。 また、利用者の多くが高齢者であることから、洋式トイレへの改修要望があり、今後早急に実施する必要がある。

事務事業	地区公民館運営事業	評価	B
概要	地区住民のニーズを取り入れた特色のある講座、教室等を企画して学習発表の場を提供する。広報、市ホームページを活用して公民館活動を積極的にPRする。		
取組状況	地区公民館管理運営事業として、施設整備を行うことにより、利用者に最適な生涯学習の場を提供した。 地区での文化祭及び体育祭を開催し、地区住民の学習発表の場を提供、健康増進を図った。		
成果及び課題	各地区で特色ある講座の開催、文化祭や体育祭を地区公民館と地区住民が一体となって盛り上げ、地区の文化芸術の振興や体力の増進を図ることができた。 また、今後、地区公民館においては、コンパクトシティの核として位置づけ、市役所で行う行政相談等の一翼を担えるような体制にしようとする計画があり、関係各課と協議しながら条件整備を図る必要がある。		

事務事業	図書館運営事業	評価	C
概要	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。		
取組状況	市民に最も身近な図書館として地域の人々に読書をはじめとする情報サービスを提供し、人々が知識や情報を得たり、レクリエーションを楽しめるように助けることを目的とした事業。図書館利用者に対し、貸出・リクエスト・相互貸借・主催事業（読み聞かせ会や講座等）・レファレンス（各種問い合わせ）などの館内でのサービスのほか、来館困難な遠方利用者への図書の移動図書館車巡回サービス、絵本を通しての親子の触れ合い		

	<p>の大切さを説明し、乳児に絵本を手渡すブックスタート事業など。また、そのための図書、記録、その他必要な資料を収集、整理、保存等の情報資料整備業務も行った。</p> <p>また、県立図書館や赤穂市立図書館、上郡町図書館との相互利用が出来るようにしている。</p>
成果及び課題	<p>図書館の利用人数は、平成26年度20,585人で、前年対比7%減、市民一人当たりの貸出冊数も2.5冊で0.2冊の減となつたが、自動車文庫の利用者はリピーターが多い中、平成26年度1,105人、前年対比2%増で微増となった。</p> <p>利用者を増やすために、市民のニーズにあった図書を購入していくとともに、図書館サービスの周知に努めていくことが必要。</p> <p>また、吉永分館では、雨漏りすることがあり、今後移転を検討する。</p>

事務事業	視聴覚ライブラリー運営事業	評価	D
概要	市民の教養及び学習意欲の向上を支援するため、視聴覚教材の収集、機材の充実、整理保管を行う。		
取組状況	<p>公民館利用者、学校、事業所、自治会などの市内の団体を対象に、視聴覚教材、機材の貸出を行った。</p> <p>主な貸し出し実績、</p> <p>教材=(DVD(11団体)、VHSビデオ(2団体))</p> <p>機材=(プロジェクター(49団体)、映写スクリーン(23団体)、DVDプレーヤー(8団体)ワイヤレスアップ・マイセット(7団体)、スライド映写機(3団体))等</p>		
成果及び課題	<p>教材(DVD)を購入し、市民の教養及び学習意欲の向上を支援し、視聴覚教育の振興を図ったが、機器の進歩、インターネット等からの情報取得などにより、教材・教具の貸出は年々減少している。このため利用者のニーズに応えるためには時代に即した機材(パソコン)、教材の充実を図る必要がある。</p>		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
公民館では施設の利用者数を成果指標とし、施設の利用促進を図っており妥当である。		
2 事業構成の妥当性	評価	3

日生・吉永地域公民館を中央公民館が統括しており、また、市民センター・日生市民会館も教育委員会所管として施設管理の一体化が図れ、事業構成の改善を図っており適当である。		
3 施策の有効性	評価	3
<p>公民館の利用者は増加、図書館は利用者が減少している。公民館においては魅力ある講座の企画、PR を行い利用者の一層の増加に努める。</p> <p>また図書館では、リクエストに対応、図書館システム、岡山県横断検索システムなどのネット活用により、市内はもとより県内の主な図書館と情報を共有し「利用者に応じた図書館サービス」を提供して、利用者の増加を目指す。</p>		

#### 【教育委員の意見】

- ・地域の学習拠点として広く市民に利用していただき、活気ある地域の情報交換の場・生きがいの場所であるよう、利用しやすさも工夫して発展してほしい。
- 他地域の公民館で開催される、特色ある講座も各公民館の情報が広く公開される事により興味ある講座を選んで自由に参加できるシステムがあれば、より魅力的な公民館活用になると思う。

#### 【施策名】人権問題の解決

##### ○ 施策の目的

各種団体、企業、市民に対し、男女共同参画を含めて、人権問題が単なる知識として理解されるだけでなく、差別が存在するという事を自らの課題として受け止め、日常生活の中でお互いを尊重し合えるように、人権感覚を育み、意識の高揚を図る。

##### ○ 現況と課題

21 世紀は「人権の時代」と言われながら、依然として、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに対する人権侵害や同和問題など様々な人権問題が発生し、複雑・多様化している。また、インターネットなどによる新たな人権侵害も生じている。これらの問題解決のため、あらゆる機会を捉えて意識付けを中心とした人権啓発に努め、特に研修会などの学習内容の質的向上も図る。また、さまざまな問題に直面した当事者をサポートする相談体制の充実を図る。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	人権教育推進事業	評価	C
概要	様々な人権問題の解決に向けて、市民一人ひとりが人権尊重の精神を正しく身に付け、自らの課題として主体的に取り組めるようにする。		
取組状況	人権教育推進委員会等推進事業として、備前市人権教育推進委員会を核に人権教育の推進を図った。また、市内 9 地区の地区人権教育推進委員会への委託事業により、人権が尊重される地域づくりを推進した。 人権教育セミナー開設事業として、確固たる人権意識を持つ者の養成を目的として、PTA、市内企業、行政関係者等を対象に、年間 7 回の講座を開催した。		
成果及び課題	人権教育推進委員会を核とした人権教育・啓発の推進を図り、また、他地区の活動やPTA等人権推進事業を紹介し地域での活動を支援した。 人権問題の解決には、地域、家庭、学校、企業等のあらゆる機会を通じての人権教育・啓発の推進は必要不可欠である。今後とも研修内容の充実により人権尊重精神の高揚を図る必要がある。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
市民意識調査による「地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じる市民の割合」が増えれば、男女共同参画社会の実現に近づく。		
2 事業構成の適当性	評価	4
人権問題の解決や男女共同参画社会の実現は、あらゆる機会を捉えた啓発活動や問題提起によって実現に近づくと思われるので、それぞれの事業は施策目的達成に相当である。		
3 施策の有効性	評価	4
市民意識調査による「地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じる市民の割合」は年々高くなってきており、今後も各種講座や研修会など学習機会を設けることで、さらに高くなっていくと思われる。		

## 【教育委員の意見】

(人権教育推進事業)

- ・インターネットトラブルによる人権侵害がより身近に深刻になっている。スマートフォンやインターネットの危険を認識する機会が必要だと思う。

### 【施策名】歴史文化の活用と伝統文化の継承

#### ○ 施策の目的

旧閑谷学校や備前焼をはじめとする備前の歴史や文化財に関心のある人に対し、積極的に公開活用し、地域文化への理解を図る。

#### ○ 現況と課題

備前市内には、旧閑谷学校、備前焼、瀬戸内海からの海産物、山々の自然環境など、豊かな歴史、文化、自然があり、それらは備前焼などの窯業をはじめ、現代の生活の中で脈々と息づいている。これらの地域文化資源は、まちを構成する重要な要素となっていることから、大切に守りながら後世の人につないでいくとともに、それらの価値を十分に理解し、まちづくりに生かしていく取り組みが必要である。また、市内各地域には古くから伝わる祭りや芸能が数多く残っており、地域の人々の手で保存・継承していくことが望まれる。

#### ○ 事務事業の取組状況

事務事業	文化財保護事業	評価	B
概要	文化財や地域の文化遺産を保護、活用することで、地域文化の向上を図る。また、六古窯の一つと言われながら、調査、研究が遅れている備前焼について、その歴史についての未解明な部分を明らかにしていくと同時に活用を図る。		
取組状況	文化財保護管理運営事業として、補助事業（市指定文化財の正楽寺山門保存修理、長法寺本堂保存修理、及び、国指定文化財真光寺本堂・三重塔防災設備修理それぞれに補助）を行った。また、伊部南大窯跡その他史跡等の草刈を実施。国指定史跡「備前陶器窯跡」の一部公有地化を実施した。		
成果及び課題	文化財の保護に係る補助事業を行った。今後も引き続き補助を行うとともに、「歴史文化基本構想」の具体的メニューをもとにまちづくりの資源として、文化施設とともに連携をしながら着実に推進していく必要がある。また歴史文化構想自体の見直し作業の計画があり、今後の事業計画とのすりあわせも考慮する必要がある。		

事務事業	歴史民俗資料館管理運営事業	評価	B
概要	郷土の関する資料の収集、調査を行い、展示などを通して地域の文化や歴史についての理解を深める。		

取組状況	企画展「ぎょうさん ぼっけえ でっけえ 古地図展」、「アートする池田家」や「すごいよ！土型さんーやきもの型の美ー」などを開催。 子ども向けワークショップ「でっけえ古地図の大調査」、「ナゾ解かナイト☆ミュージアム2」などを開催し、備前市の歴史・文化を広く紹介した。
成果 及び 課題	企画展及びワークショップを開催したが、今後も市内外に歴史資料の魅力の発信、講座の開催を行うなどしていき、より多くの方々が来訪いただけるよう、備前市観光ボランティアガイド協会や歴史研究団体等とも情報共有を図る必要がある。 また、日本遺産となった閑谷学校を広めるため、所有者である岡山県を初め、近隣市町（和気町）とも来年度以降の企画等について、協議を進めて行く必要がある。

事務事業	埋蔵文化財管理センター運営事業	評価	B
概要	発掘調査等により出土した文化財の整理・保管を行う。合わせて調査研究も行い、その成果の活用を図る。		
取組状況	特集・企画展として、「おかえり「陶 BaAaa---!!」～よりすぐり動物展～」、「『備前焼の大甕』～復元から見える中世の製作技法」、「歴民関連アート『S E I ∞備前遊観』—備前岡山の歴史 風土 縁する人々に学び、観る—」、「渡る大甕～備前国から京へ 京都から備前へ～」などを開催。 また、地域の特性を活かした史跡総合活用支援推進事業として、「かわいい陶 BaAaa---!!を備前焼で作ろう」「オリジナルキャラクター「甕壺」を備前焼で作ろう」「彫刻家とつくろう！～江戸時代の人々も見た動物たち～」など子ども向けワークショップなどを開催し、備前市の歴史・文化を広く紹介した。		
成果 及び 課題	各種企画展等を開催したが、平成26年度の入館者は1,204人で、対前年比8%減となった。今まで以上に地域の遺跡や埋蔵文化財に根差した企画展、やきものに親しむワークショップを積極的に展開し、市内外の子どもたちに地域に眠っていた埋蔵物の魅力を伝える必要がある。		

事務事業	加子浦歴史文化館管理運営事業	評価	B
概要	郷土に関する歴史・民俗・文学資料の収集と保存に努め、それらを後世に伝え、遺すとともに、収集した資料をもとに常設・企画展を行い、当館利用者の文化的向上と調査研究の一助となることを目的とする。		
取組状況	観光面でアピールする企画展「備前を訪れた人々」、日生の歴史研究の成果		



	<p>である企画展「漁港日生の歴史と人物」では、海商田淵家末友甚九郎の貴重な関係資料を展観した。</p> <p>埋もれていた備前の俳人を紹介した「備前の俳人吉崎三柳の世界」は、備前における優れた文化人の存在を紹介できた。</p> <p>茶会と数寄者シリーズで構成した市民文化講座は、和 문화の素晴らしさを体験するワークショップを開催した。</p>
成果及び課題	平成26年度の入館者は2,584人で、対前年比11%増となった。今後も、特色のある企画展を開催し入場者数増につなげたい。

事務事業	吉永美術館管理運営事業	評価	D
概要	郷土に関する資料の収集・保存を行うと同時に、展示によって郷土の歴史や文化についての理解・認識を深め、郷土の財産として後世に伝える。また、貸しギャラリーとしての貸館業務を行う。		
取組状況	美術館の運営にあたっては公民館職員が兼務で実施してする中で、春・夏・秋・冬全4回所蔵展の開催等を行うとともに、入館者の増加に向けて広報・チラシ・インターネット等で広く周知した。		
成果及び課題	平成26年度の入館者数は771人で、対前年比15%増となったが、人員不足から郷土の歴史資料の保管及び他の美術館等からの借用もままならないことから所蔵品の展示が主な業務となっている。今後は人員の確保も図り新たな企画展の開催が必要でないかと考える。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
文化施設への入館者数が多ければ、それだけ歴史・文化に触れる機会の創出が図られた、あるいは関心を持った人が多くなったといえる。		
2 事業構成の適当性	評価	3
地域文化資源の保存と活用、伝統文化の保存のため、積極的な情報発信を行うことは必要である。		
3 施策の有効性	評価	3
少子高齢化と人口減少が進む中であるが、市の歴史文化を学び自分の住む地域に対する愛着を高めるには、備前の歴史文化に触れる機会を増やし、魅力ある企画展等を定期的 に開催していく必要がある。		

## 【教育委員の意見】

(歴史民俗資料館管理運営事業)

- ・市内の文化財・歴史に触れる機会の企画が多く、地域の方々が多く関心を持つことができた。

小中学校の活用を促進し、地域の歴史・文化を学習する機会を増やしたい。

## 【施策名】教育行政の効率的な運営

## ○ 施策の目的

教育委員会は、市民の多様な教育的ニーズに応えるため、様々な教育行政施策を展開しており、また、市内のすべての学校・園を監督している。事務局はその事務事業を分掌することにより、教育行政の効率的な運営を図っている。

## ○ 現況と課題

事務局内の各課係の事務分掌の共通理解を図るとともに、効率的な教育行政を期するために各学校園・各施設とともに共通理解を深める取組を進める必要がある。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	教育委員会運営事業	評価	B
概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育、学術及び文化に関する事務を担当する合議制の機関である教育委員会の適切な運営を行う。		
取組状況	教育委員会の権限に属する施策、方針等を決定する教育委員会会議のほか、教育委員活動経費を支出している。		
成果及び課題	毎月開催の定例会及び必要に応じて開催する臨時会を合わせ計21回の教育委員会会議開催など教育委員会の円滑な活動・運営を行うことができ、その議事概要をホームページ上にて公開している。 その時々々の教育に関する諸問題について協議をする教育委員会会議の充実を図るため、会議開催形態の工夫などにより、的確かつ迅速な会議資料・情報の提供や適正な議事運営に努めていく。		

事務事業	教育委員会事務局事務	評価	C
概要	教育委員会の権限に属する事務を処理するために設置された教育委員会事		

	務局の運営を行う。
取組状況	事業費の経費削減と人件費削減による効率性を高める。
成果及び課題	事業費のコスト削減は従前より行っており、今後これ以上の削減はあまり見込めない状況である。また、人件費に関しては臨時職員配置により削減が図れたが、正規職員の負担増により悪影響が見られた。今後は、職員個々のスキルアップにより事務の効率性を高める必要がある。

事務事業	教育委員会事務局事務	評価	B
概要	学校保健安全法に定められた児童生徒及び教職員の健康診断の実施に係る委託業務や事務局職員の旅費・消耗品費等の支出に係る業務を行う。		
取組状況	児童生徒及び教職員の健康診断実施や、事務局運営に必要な旅費、消耗品費等を支出した。		
成果及び課題	法令に基づき児童生徒及び教職員の健康管理を行うとともに、事務局業務の円滑な推進や資質向上のため、業務のマニュアル化に取り組んでいる。実施方法等については、近隣の市町村とも情報交換を行い、改善、充実を図っていきたい。		

事務事業	学校運営事務局事務	評価	C
概要	校園長会の企画・運営とともに（独）日本スポーツ振興センターや学校保健会等、学校運営上必要な各種団体への負担金の支出に係る業務を行う。		
取組状況	校園長会の年6回実施及び各種団体への負担金の支出事務を行った。		
成果及び課題	定期的に校園長会を開催し、市内各学校園の教育活動が共通認識のもと、円滑に行われるよう努めた。学校園との連携を図り、児童生徒の学校管理下の事故に対する災害給付が円滑に行われた。負担金を支出している各種教育団体からの情報や資料を整理し、学校教育活動の充実に資する負担金の支出を行うよう今後も心がけていきたい。		

事務事業	人事事務	評価	B
概要	県費負担教職員の人事や市費教職員の人事、臨時的任用教職員の配置を行い、学校教育の円滑な実施を図る。		
取組状況	人事異動や給与支給、昇給等の事務を行った。		
成果及び課題	児童生徒数の減少が続き、学級数や教員定数の減少は年々深刻になってきている。その現状の中で円滑に人事事務を行うことができた。県費負担教		

課題	職員の高齢化や臨時的任用職員の人材不足の状況は全県的な課題であり、本市の状況も年々深刻になっていることから、人材確保は大きな課題である。
----	--

事務事業	就学事務	評価	B
概要	入学及び転入学に関わる事務を円滑に実施する。		
取組状況	ホームページや広報びぜんを活用し、入学及び転入学に関する情報の周知を図った。		
成果及び課題	家庭環境等の多様化により区域外就学の相談件数は増加している。相談内容も多様化してきており、許可基準に基づいて内容を精査し、公平公正かつ慎重な判断や対応を迫られるケースが増えてきている。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
教育委員会議は、教育行政の方向性を決定する重要な会議あることから、この会議を充実させていくことが成果へとつながる。		
2 事業構成の適当性	評価	4
教育委員会事務、人事事務などの法定事務等が多く、必須の事業構成である。しかし、広域の事業については他市と調整のうえ、検討していく必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3
事務管理が中心であり、施策全体の評価は分析し難い。 なお、学校教育環境整備検討事業については、【小・中学校（施設整備を含む）】の施策中、【学校教育環境整備事業】で評価している。		

## 【教育委員の意見】

## (教育委員会運営事業)

- ・教育委員会議のあり方に疑問を持っている。特に学校教育について、達成できていることとできていないことは何か、その基準はどこに置くべきか、改革するには何をどの順序でなすべきかなどについての議論・検討が極めて少ないように思うが、これでよいのか。

## 3 教育費決算額

## (1) 平成 26 年度教育費決算額内訳

項	金額 (円)	対前年度比較 (円)	対前年伸び率 (%)
教育総務費	251,343,714	68,100,522	37.16
小学校費	1,319,323,978	1,030,543,377	356.86
中学校費	484,814,351	△99,006,124	△16.96
高等学校費	17,301,731	1,082,683	6.68
幼稚園費	250,651,878	8,403,926	3.47
社会教育費	382,800,409	30,346,412	8.61
保健体育費	351,848,248	21,744,831	6.59
計	3,058,084,309	1,061,215,627	53.14

※ 主たる増減理由

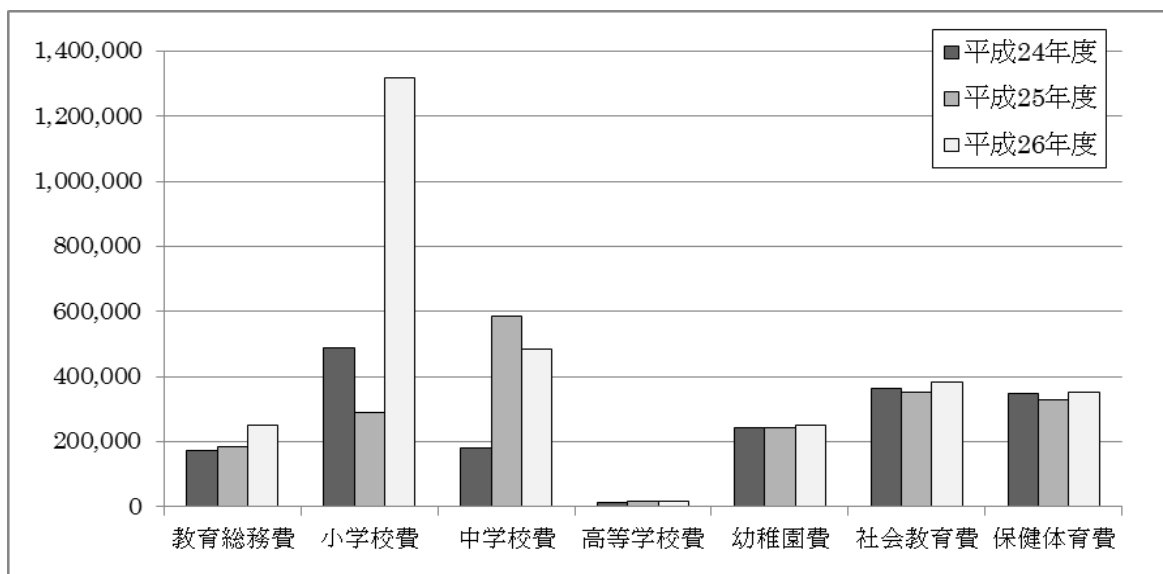
教育総務費は教育用 ICT 機器リース料及び購入費の増による。小学校費及び中学校費の増減の理由としては、校舎等の耐震化工事の実施状況による増減。

## (2) 教育費決算額の推移

(単位：千円)

項	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
教育総務費	174,536	183,243	251,344
小学校費	488,962	288,781	1,319,324
中学校費	179,046	583,820	484,814
高等学校費	13,603	16,219	17,302
幼稚園費	242,787	242,247	250,652
社会教育費	363,943	352,454	382,801
保健体育費	348,492	330,103	351,848
計	1,811,368	1,996,869	3,058,085

教育費決算額の推移



## 4 学識経験者による意見

備前市教育委員会は、同市の掲げる将来像「古くて新しい『教育のまち備前』～閑谷学校が開かれたまち」を受け、地域の力、未来への力となる施策の充実を基本方針に、学校教育をはじめ、生涯学習・社会教育、芸術・文化の振興、スポーツ・レクリエーション活動等、多岐にわたる事業を実施している。それらの事業の現状と課題を年度ごとにきめ細かく振り返り、次年度の施策の見直しを期して行われてきた自己評価は、市教委の真摯な姿勢を表すものである。法定のものとはいえ、まずはこの点を高く評価したい。

事業評価の全体像を概観すると、次の表のように、総じて事業が適切に実施されたといえよう。

対象年度の評価別事業数及び比率						前年度の評価別事業数及び比率					
A	B	C	D	E	A～Cの比率	A	B	C	D	E	A～Cの比率
8	32	15	3	0	94.8%	6	34	25	4	0	94.2%共通事業のみは93.1%

(注) A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い。なお、前年度と評価対象が異なる事業もあり、一概には判断しがたい。

個別にみると、Aと評価されているのは、幼稚園耐震化、幼稚園教員研修、幼保連携、小学校耐震化、小学校運営支援、中学校運営支援、学力向上支援、備前まなび推進の8事業である。いずれも学校教育に係る事業であり、施策の重点を反映したものとなっている。このうち幼稚園及び小学校の耐震化事業の評価が最高水準に達している（小学校は昨年度に続きA評価）ことは、懸念される南海地震に備えて幼児・児童の尊い命を守る観点からきわめて望ましい。中学校耐震化事業の評価もCからBに上昇しており、今後も同事業の推進に一層の努力を注がれるよう求めたい。

一方、D評価が与えられているのは、学校教育環境整備検討、視聴覚ライブラリー運営、吉永美術館管理運営の3事業であり、いずれも昨年度の評価から変化がみられない。これらのうち学校教育環境整備検討事業は、「人づくり」の重要な拠点である学校再編を伴うものである。市内各地域の諸事情を勘案しつつ、集団における学び合いの効果を期する観点から、事業の慎重かつ着実な推進を求めたい。なお、昨年度Dと評価されていた「奨学金貸付事業」の評価がCに上昇したことは、教育の機会均等の観点から喜ばしい。

これらのほか、昨年度に比べて評価が上がったものとして、家庭教育支援、地区公民館運営、埋蔵文化財管理センター運営、加子浦歴史文化館管理運営の4事業がある。これらの事業を推進された関係各職員の努力には敬意を表したい。今後特に望みたいこととして、情報通信機器の多様化とも相まって深刻化の度を深めつつある人権教育関連事業の拡充を挙げたい。家庭・社会生活のあらゆる場面で人権を互いに尊重し合えることはどの市民にとっても避けて通ることのできない重要な課題である。学校教育、生涯学習・社会教育の各事業との緊密な連携協力等により、「教育のまち備前」の一施策として力を注いでいただきたい。

学校教育の内実に関しては、学力向上支援、キャリア教育、大学入試改革、教員養成制度・免許制度の見直しなど課題が山積している。県内外の各学校、大学、研究機関等の発信する先進的な取組について幅広くかつ迅速な情報収集を図り、必要な研修講演会等に関係教職員を積極的に派遣されるよう検討を求めたい。

教育行政の効率的な運営に係る6事業について、昨年度に続きA評価が皆無である点はいささか寂しい。身内に甘い評価は厳しく戒めなければならないが、市民の「学びの精神」の醸成を力強く支え、頼りになる存在として、今後も前向きにかつ誇りをもって事業推進に取り組んでいただきたい。

最後に、学校建築として唯一の国宝「閑谷学校」が、日本遺産の認定を受けたことを特筆しておきたい（「近世日本の教育遺産群」）。「教育のまち」の象徴たるにふさわしい評価を国から得られたという意味で、市民とともに喜びを分かち合いたいと思う。

平成 27 年 12 月 11 日

岡山理科大学教職・学芸員センター（教職課程）准教授 皿田琢司（日本教育史）